

地方独立行政法人北松中央病院

第8期中期目標

令和7年12月

佐世保市

地方独立行政法人北松中央病院（以下「北松中央病院」という。）は、平成22年3月31日、佐世保市と北松浦郡江迎町（以下「旧江迎町」という。）の合併に伴い、設置者を旧江迎町から佐世保市へ承継されて今年で16年目となり、令和8年度からは第8期目となる新たな中期目標期間を迎える。

現在の佐世保県北医療圏における医療を取り巻く環境は、高齢者の増加に伴う医療需要の増大が見込まれる一方で、生産年齢人口の減少や医師の高齢化による慢性的な医師不足のほか、看護師等の医療人材不足が顕著となり、医療の需要と供給において大きな課題に直面している。

同様に、救急医療においても、二次救急医療を担う病院の減少や医師の高齢化による医療体制の脆弱化から、輪番制の維持が困難となるなど、安定的な救急医療体制の維持・確保が喫緊の課題となっている。

さらに、「長崎県地域医療構想」や「医師の働き方改革」など変革期にある中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には、救急医療をはじめ、地域医療における課題が浮き彫りとなり、新興感染症等の感染拡大時に必要な対策が機動的に講じられるよう、平時からその体制の構築が求められている。

そのような中、北松中央病院は、地域災害拠点病院、第二種感染症指定医療機関等の機能を有する佐世保北部地域ならびに平戸市、松浦市及び佐々町（以下「佐世保北部地域等」という。）における中核病院としての役割はもとより、佐世保県北医療圏における救急医療体制の維持にも寄与するという重要な役割も担っている。

また、市が目指す「誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち」の実現に向け、北松中央病院は市と連携し、「地域の救急医療体制の維持・確保」への貢献のほか「佐世保北部地域等における地域完結型医療」の要として、地域の医療機関、介護福祉施設、医師会をはじめとする医療・介護関係者や関係自治体との一体的な取組による良質で適切な医療サービスを提供することが必要である。

北松中央病院は、「高度・専門医療」「救急医療」といった医療サービスを提供することで、佐世保北部地域等における地域の医療水準を高めていく役割を果たしつつ、引き続き、地域の医療を長期的かつ安定的に支えていくことが期待される。

一方、経営においては、昨今的人件費の上昇や物価高騰により、費用面への影響が避けられず、健全経営の維持への課題も見られ、また、業務においては、デジタル技術の活用によりさらなる改善・効率化の推進が求められている。

以上のことから、北松中央病院においては、引き続き、健全な病院経営に努めるとともに、公立病院として担うべき医療を提供し、住民の健康の維持及び増進に寄与することをここに求める。

第1 中期目標の期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域で担うべき医療の提供

(1) 地域の実情に応じた医療の提供

佐世保北部地域等における人口の減少、高齢化及び疾病構造など、地域医療を取り巻く環境変化に注視しつつ、地域で求められる医療を適切に提供するとともに、地域包括ケアシステムの中で公立病院としての役割を果たすこと。

(2) 高度・専門医療

学会や講演会等に参加し、医療の質の維持・向上に努めるとともに、実践に必要な医療機器の整備を計画的に行うなど、佐世保北部地域等において、他の医療機関では担うことが困難な内科系疾患における高度・専門医療を提供すること。

(3) 救急医療

佐世保県北医療圏における救急医療体制の厳しい現状を踏まえ、引き続き、初期・二次救急医療提供体制を維持・確保し、地域の医療機関及び救急隊との連携により救急搬送を受け入れること。

(4) 生活習慣病（予防）への対応

佐世保北部地域等の生活習慣病等の早期発見と予防のため、各種健診を実施し、生活習慣改善指導に努めること。また、血液浄化センターにおいて、腎不全患者への対応にあたること。

(5) 感染症医療・災害対策

第二種感染症指定医療機関として、関係機関と連携し、佐世保北部地域等における感染症診療の中核的役割を果たすこと。また、地域災害拠点病院として、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、迅速な医療救護活動を実施できる体制を維持するとともに、災害時における事業の継続性を強化するための体制整備に努めること。

(6) リハビリテーションの充実

入院患者の早期の在宅復帰と外来患者の運動機能回復を支援するため、状態に応じたリハビリテーションを提供すること。

(7) 介護保険サービス

在宅での介護や治療を安心して行える体制を維持するため、在宅サービス（居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等）を提供すること。

2 医療水準の向上

(1) 医療従事者の確保

医療従事者の確保にあたっては、引き続き、修学・育成支援策に取り組みつつ、特に医師においては、最大の派遣元である長崎大学との連携を強化すること。併せて、医療従事者の教育・勤務環境の向上及び福利厚生面の充実を図ること。

(2) 医療従事者の専門性及び医療技術の向上

医療従事者は研修会・勉強会・学会に参加し、専門知識の修得と技術の向上に努めること。

(3) 医療人材の育成

医師、看護師、薬剤師等の学生に対する臨床研修の場としての役割を果たすよう努めること。

(4) 臨床研究の推進

積極的に臨床研究に参加し、医療の発展に寄与すること。

(5) 施設・設備の充実

質の高い医療を提供できる環境を整備し、かつ医療需要の変化に対応できるよう、施設の維持及び医療機器の整備等を計画的に行うこと。また、施設の老朽化に伴う長寿命化など、将来を見据えた検討を進めること。

3 患者サービスの向上

(1) 患者満足度の向上・インフォームドコンセントの徹底

アンケート等により実態を把握し、必要に応じ改善を加えるなど、患者や家族が安心して医療を受けられる環境を整備するとともに、患者に寄り添ったサービスの向上を図ること。また、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得の上で自分に合った治療法を選択できるよう、インフォームドコンセントを徹底するなど、患者中心の医療を実践すること。

(2) 医療安全対策の実施

住民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、院内感染防止対策等を確実に実施するとともに、医療安全に関する情報の収集・分析に努め、対策を徹底すること。

4 地域医療機関等との連携

地域の医療機関との連携強化と機能分担を図り、佐世保北部地域等における医療水準を維持し、適切な医療サービスを提供すること。また、保健・医療・福祉サービスを提供する施設との研修会や研究会を通じ、連携と協力体制の強化を図り、佐世保北部地域等において必要とされる役割を積極的に果たすこと。

5 市の保健・医療・福祉行政との連携

佐世保市における保健・医療・福祉の各関連施策の推進にあたり、積極的に協力すること。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的な業務運営と情報公開

医療を取り巻く環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、法人運営体制の機能を強化し、中長期的な経営戦略を立て、効率的な業務運営を行うこと。また、運営の透明性の確保においては、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組み、病院に対する住民の理解を深めること。

2 経営管理人材の育成

計画的な教育・研修の充実に努め、職員の専門的な知識の習得と経営意識の醸成を図るなど、人材育成に取り組むこと。

3 職員満足度の向上

職員を適材適所に配置することで効率的な職場を実現し、業務・業績の向上に繋げることができる職場環境の整備に努めること。

4 DXの推進

デジタル技術の積極的な活用により、業務運営の改善・効率化を推進すること。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の確立と財務体質の強化

病院経営においては、収支の状況を迅速かつ的確に把握し、分析したうえで、効率的かつ効果的な対策を講じ健全経営を維持すること。また、財務体質の強化策を検討・実行し、経営基盤の安定化を図ること。

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

診療報酬の改定や法改正等への的確な対応により収益を確保するとともに、診療報酬の請求漏れや減点を防止し、未収金の発生予防・早期回収に向けた取組を推進すること。

(2) 費用の節減

人件費比率の適正化、医薬品・診療材料・医療機器等の購入方法の見直し、後発医薬品の導入促進など費用の節減に努めること。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 地域医療構想の実現に向けた取組み

長崎県地域医療構想を踏まえ、佐世保県北医療圏の医療環境の充実に必要な役割を果たすため、将来の医療需要を見据えた役割及び機能を明確にし、地域の医療機関と連携を行うこと。

2 働き方改革の推進

医師の働き方改革を踏まえ、人員の確保や適切な労務管理を行うとともに、タスクシフト・タスクシェアの推進やICTの活用などにより、全ての職員が働きやすい職場環境を整備すること。

3 新興・再興感染症への対策と対応

第二種感染症指定医療機関として、新興感染症等の感染拡大時に必要な対策が機動的に講じられるよう、平時から医療体制を整備しておくこと。県、市、市医師会及び地域の医療機関と連携しつつ地域における中心的役割を果たすこと。